

平成25年度 公益財団法人秋田県女性会館 第5回理事会議事録

1 日 時 平成25年12月10日(火) 午後1時30分から3時30分まで

2 会 場 秋田県女性会館第2実技研修室

3 出席者 理事現在数10名 定足数6名

[理事出席者] 代表理事 高山万紀子 業務執行理事 石山 成子

理事 中川 聖子 理事 鈴木 悠子 理事 鳥 トキエ

理事 柴田 照子 理事 佐藤 陽子 理事 小玉喜久子

理事 佐々木フミ子 理事 伊藤 武子 (以上10名)

[監事出席者] 監事 小林 章 (以上1名)

4 議 題

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館慶弔見舞金規程(案)について

第2号議案 労働審判について

[報告事項]

(1) 12月賞与について

5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規程に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。はじめに本理事会は、定款第36条の規程に定める定足数を満たしており、適法に成立し、したがって決議できる条件を満たしていることを確認した。

[決議事項]

(1) 第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館慶弔見舞金規程(案)について

第1号議案について、代表理事より、資料に基づき説明があった後質疑が行われ、出席者全員一致で承認された。

(2) 第2号議案 労働審判について

第2号議案について、代表理事より、資料に基づきこれまでの経過について報告があった後、質疑が行われた。労働審判に向けた理事会としての対応策について、出席者全

員一致で承認された。

[報告事項]

(1) 12月賞与について

(1)について、代表理事より経過説明が行われた後質疑が行われ、出席者全員に承認された。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事及び監事は次のとおり署名押印する。なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

平成25年12月26日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山万紀子



監 事

小 环 幸

